

## 別紙様式2-1 (処遇改善加算 総括表)

提出先

北九州市

## 介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書(令和8年度)

## 1 基本情報

フリガナ	シヤカイフクシホウジン ネンチョウウシヤノサト		
法人名	社会福祉法人 年長者の里		
法人所在地	〒	805-0048	
	福岡県北九州市八幡東区大蔵三丁目2番1号		
フリガナ	ハガ ユウスケ		
書類作成担当者	芳賀 友輔		
連絡先	電話番号	093-652-3939	
	E-mail	yu-haga@n-sato.com	

## 2 賃金改善計画:加算額以上の賃金改善について(全体)

令和8年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額			
① 令和8年度の加算の見込額	(a)	290,507,852	円
令和8年度の賃金改善の見込額			
② (①の額以上となること。介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業から賃金に充てた額を除く。)	(b)	290,827,052	円

## 【記入上の注意】

- (b)には、令和8年度に実施する賃金改善の見込額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

## 3 介護職員等処遇改善加算の要件について

## (1)月額賃金改善要件(処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善)

別紙様式2-2、2-3「①月額賃金改善要件」の欄から転記				○
① 令和8年度の処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2		94,456,667	円	← ○
② 令和8年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額 (①の見込額以上となること)		150,418,770	円	

## 【記入上の注意】

- 令和8年4月以降の処遇改善加算の配分方法のうち、基本給等(基本給又は決まって毎月支払われる手当)で行っている賃金改善の総額を記入してください。

## (2)キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ(任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等)

別紙様式2-2、2-3「②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)		○
令和8年度特例要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている事業所等については、令和9年3月末までに任用要件・賃金体系の整備、研修の実施等を行うことを誓約します。		○

## (3)キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)

別紙様式2-2、2-3「④キャリアパス要件Ⅲ」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)		○
令和8年度特例要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている場合、令和9年3月末までに昇給の仕組みの整備を行うことを誓約します。		○

## (4)キャリアパス要件Ⅳ(改善後の賃金要件)

別紙様式2-2、2-3「⑤キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記		×
		×

## ⇒上記に「×」が付いた場合、この欄に記入すること

「改善後の賃金が年額440万円以上となる者」を設定できない場合その理由		○
<input type="checkbox"/>	小規模事業所等で職員間の賃金バランスに配慮が必要のため。	
<input type="checkbox"/>	職員全体の賃金水準が低い、地域の賃金水準が低い等の理由により、直ちに年額440万円まで賃金を引き上げることが困難であるため。	
<input type="checkbox"/>	年額440万円の賃金改善を行うに当たり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。	
<input checked="" type="checkbox"/>	その他( QA(第1版)5-2に該当。 )	

## (5)キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)

別紙様式2-2、2-3「⑥キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記		○
-------------------------------	--	---

**(6)職場環境等要件**

令和8年度特例要件を満たす。	○
令和8年度特例要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている場合、令和9年3月末までに職場環境等要件に係る取組を行うことを誓約します。	
令和8年度特例要件を満たさない場合、各加算区分の算定に必要な令和8年度中の職場環境等要件を満たす。	

**【4, 5月は、処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ、6月以降は処遇改善加算Ⅰイ、Ⅰロ、Ⅱイ、Ⅱロが対象】** 該当

- ⇒ 届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)する又は令和8年度中に要件整備を行う誓約をすること(「誓約」)。
- ・「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに2以上の取組を実施すること。
- ・「生産性向上のための取組」のうち3以上の取組(うち⑪又は⑫は必須)を実施すること。

**【処遇改善加算Ⅲ・Ⅳ、6月以降は新規に対象となるサービスも対象】** 該当

- ⇒ 届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)する又は令和8年度中に要件整備を行う誓約をすること(「誓約」)。
- ・「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに1以上を実施すること。
- ・「生産性向上のための取組」のうち2以上の取組を実施すること。1法人あたり1の施設又は事業所のみを運営するような法人等の小規模事業者であり、⑬の取組を実施している場合は、⑬の2を選択すること。

区分	✓	内容
入職促進に向けた取組	✓	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
		②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	✓	③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)
		④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	✓	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
		⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
		⑦エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	✓	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	✓	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	✓	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
		⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
		⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	✓	⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	✓	⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
		⑮職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
		⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取組	✓	⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている
	✓	⑱現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している
	✓	⑲5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている
		⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
		㉑介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入
		㉒介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入
		㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
		㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
やりがい・働きがいの醸成	✓	㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
		㉖地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	✓	㉗利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
		㉘ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

**見える化要件【4, 5月は、処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ、6月以降は処遇改善加算ⅠⅠ、ⅠⅡ、ⅡⅠ、ⅡⅡが対象】**

- ・ 実施する周知方法について、チェック(✓)すること。なお、令和8年度中の見込みでも差し支えない。

ホームページへの掲載	<input type="checkbox"/>	職場環境等要件の28項目のうち、実施する取組項目の「介護サービス情報公表システム」(「事業所の特色」欄)での選択	○
	<input checked="" type="checkbox"/>	職場環境等要件の28項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載	

**(7)令和8年度特例要件**

生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せの賃上げ支援

<p>○訪問・通所系サービス等について、ケアプランデータ連携システムを利用している又は実績報告書の提出までに利用する見込みです。</p> <p>○施設・居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等について、生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡを算定している又は実績報告書の提出までに算定する見込みです。</p> <p>(小規模多機能型居宅介護等のサービスにおいては、ケアプランデータ連携システムを利用している又は実績報告書の提出までに利用する見込みであることにより要件を満たすことができます。)</p> <p>○介護サービス事業所等が所属する法人が、社会福祉連携推進法人に所属しています。</p>	○
別紙様式2-2、2-3「⑦令和8年度特例要件」の欄から転記	

**4 要件を満たすことの確認・証明**

- ・ 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認事項	証明する資料の例 (指定権者からの求めに応じて提出)	○
<input checked="" type="checkbox"/> 処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 また、処遇改善加算による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。 令和7年度と比較して令和8年度に増加した加算額について、独自の賃金改善を含む過去の賃金改善の実績に関わらず、新たな賃金改善を行います。	就業規則、給与規程、給与明細等	
<input checked="" type="checkbox"/> 期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、給与明細等	
<input checked="" type="checkbox"/> キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和8年度中(令和9年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、賃金向上のための計画等	
<input checked="" type="checkbox"/> 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—	
<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書	
<input checked="" type="checkbox"/> 本計画書の内容及び賃金改善の方法を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書	
<input checked="" type="checkbox"/> 指定権者のホームページ等で申請先を確認しており、処遇改善加算の提出先として案内のあった申請先に提出します。	—	

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本様式への虚偽記載のほか、処遇改善加算の請求に関して不正があった場合及び指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

**本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いがないこと及び記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。**

令和 8 年 4 月 15 日 法人名 社会福祉法人 年長者の里  
代表者 職名 理事長 氏名 小野 隆生

**(確認用) 提出前のチェックリスト**

・ 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。

※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 賃金改善計画について		
令和8年度の賃金改善が必要な額以上の賃金改善を行う計画となっていること		○

  

3 介護職員等処遇改善加算の要件について			
(1)	月額賃金改善要件	処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善を行う計画になっていること	○
(2)	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)の両方を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和8年度特例要件を満たすこと。	○
(3)	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和8年度特例要件を満たすこと。	○
(4)	キャリアパス要件Ⅳ	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となるような計画になっていること。ただし、満たさない場合は、令和8年度特例要件を満たすか、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
(5)	キャリアパス要件Ⅴ	キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)を満たすこと	○
(6)	職場環境等要件	各加算区分の算定に必要な要件を満たしていること又は令和8年度特例要件を満たし当該要件に係る取組を行うことを誓約していること	○
(7)	令和8年度特例要件	生産性向上や協働化の取組を行っていること	○

  

4 要件を満たすことの確認・証明		
・	必要な項目が全て選択されていること	○
・	誓約・記名が行われていること	○



介護保険事業所番号	指定番号	事業所の所在地		事業所名	サービス名	1月あたり介護報酬総額単位数(応過改善加算を除く) 【単位】 (a)	1単位あたりの座席数 (b)	令和8年4・5月に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和8年4月・5月		処遇改善加算の見込額【円】 (a×b×c×d)	①月額賃金要件		②③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	④キャリアパス要件Ⅲ	⑤キャリアパス要件Ⅳ		⑥キャリアパス要件Ⅴ	⑦令和8年度特例要件	記入上の注意	
		都道府県	市区町村							令和8年4月	令和8年5月		処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2	月額賃金要件Ⅰを満たす			任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等	昇給の仕組みの整備等				改善後の賃金要件(年額440万円以上)を満たす職員数を記載
12	407060087	北九州市	福岡県	北九州市	大蔵園デイサービスセンター	通所型サービス(特例)(19人以上)	72,228	10.14	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	134,760	46,877	○	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムの利用を誓約	
13	4070600517	北九州市	福岡県	北九州市	グループホーム八幡	認知症対応型共同生活介護	453,212	10.14	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	1,709,542	574,451	○	○	○	○	0	その他(小規模等により適用除外)	サービス提供体制強化加算Ⅰ		
14	4070600517	北九州市	福岡県	北九州市	グループホーム八幡	介護予防認知症対応型共同生活介護		10.14	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)							0	その他(小規模等により適用除外)	サービス提供体制強化加算Ⅰ		
15	4090600259	北九州市	福岡県	北九州市	グループホーム大蔵	認知症対応型共同生活介護	450,339	10.14	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	1,698,712	570,800	○	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約	
16	4090600259	北九州市	福岡県	北九州市	グループホーム大蔵	介護予防認知症対応型共同生活介護		10.14	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)							0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約	
17	4070703303	北九州市	福岡県	北九州市	介護付有料老人ホームハレス穴生	特定施設入居者生活介護	972,162	10.14	処遇改善加算Ⅰ	12.8%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	2,523,582	867,477	○	○	○	○	3		サービス提供体制強化加算Ⅰ		
18	4070703303	北九州市	福岡県	北九州市	介護付有料老人ホームハレス穴生	介護予防特定施設入居者生活介護	65,003	10.14	処遇改善加算Ⅰ	12.8%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	168,728	58,000	○	○	○	○	3		サービス提供体制強化加算Ⅰ		
19	4070703303	北九州市	福岡県	北九州市	介護付有料老人ホームハレス穴生	短期入所生活介護	71,249	10.17	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	202,890	65,210	○	○	○	○	3		サービス提供体制強化加算Ⅰ		
20	4070703303	北九州市	福岡県	北九州市	介護付有料老人ホームハレス穴生	介護予防短期入所生活介護	5,270	10.17	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	15,010	4,820	○	○	○	○	3		サービス提供体制強化加算Ⅰ		
21	4070703285	北九州市	福岡県	北九州市	次生デイサービスセンター	通所介護	635,605	10.14	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	1,185,892	412,485	○	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムの利用を誓約	
22	4070703285	北九州市	福岡県	北九州市	次生デイサービスセンター	通所型サービス(特例)(19人以上)	65,059	10.14	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	121,374	42,222	○	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムの利用を誓約	
23	4070703285	中間市	福岡県	北九州市	次生デイサービスセンター	通所型サービス(特例)(19人以上)		10.00	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)							0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムの利用を誓約	
24	4070703285	福岡県広域連合	福岡県	北九州市	次生デイサービスセンター	通所型サービス(特例)(19人以上)		10.00	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)							0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムの利用を誓約	

介護保険事業所番号	指定番号	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬単位数(応急対応等加算を除く) 【単位】 【(a)】	1単位あたりの単価【円】 【(b)】	令和8年4・5月に算定する処遇改善加算の区分	加算率 【(c)】	算定対象月 【(d)】 ※通常は令和8年4月・5月	処遇改善加算の見込額【円】 【(a)×(b)×(c)×(d)】	①月額賃金要件		②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	④キャリアパス要件Ⅲ	⑤キャリアパス要件Ⅳ		⑥キャリアパス要件Ⅴ	⑦令和8年度特例要件	記入上の注意
		処遇改善加算Ⅳ相当の見込額【円】 【(a)×(b)×(c)×(d)】 1/2	月額賃金要件Ⅰを満たす									改善後の賃金要件(年額440万円以上)を満たす職員数を記載	改善後の賃金要件を満たす職員は0人である、令和8年度特例要件は満たす/誓約する							
25	4070601358	北九州市	福岡県 北九州市	山王デイサービスセンター	通所介護	517,629	10.14	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	965,774	335,917	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムの利用を誓約	
26	4070601358	北九州市	福岡県 北九州市	山王デイサービスセンター	通所型サービス(昼)(19人以上)	69,837	10.14	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	130,298	45,325	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムの利用を誓約	
27	4090600075	北九州市	福岡県 北九州市	グループホーム山王	認知症対応型共同生活介護	447,399	10.14	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	1,687,620	567,079	○	○	○	0	その他(小規模等により適用除外)	サービス提供体制強化加算Ⅱ		
28	4090600075	北九州市	福岡県 北九州市	グループホーム山王	介護予防認知症対応型共同生活介護		10.14	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)				○	○	0	その他(小規模等により適用除外)	サービス提供体制強化加算Ⅱ		
29	4090400229	北九州市	福岡県 北九州市	特別養護老人ホーム三萩野	地域密着型介護老人福祉施設	853,389	10.14	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	2,422,932	778,802	○	○	○	6		日常生活継続支援加算Ⅰ又はⅡ		
30	4070404274	北九州市	福岡県 北九州市	ショートステイ三萩野	短期入所生活介護	248,502	10.17	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	707,628	227,452	○	○	○	6		併設本体施設において処遇改善加算Ⅰの届出あり		
31	4070404274	北九州市	福岡県 北九州市	ショートステイ三萩野	介護予防短期入所生活介護	4,127	10.17	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	11,756	3,773	○	○	○	6		併設本体施設において処遇改善加算Ⅰの届出あり		
32	4090400245	北九州市	福岡県 北九州市	グループホーム三萩野	認知症対応型共同生活介護	455,040	10.14	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	1,716,438	576,763	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約	
33	4090400245	北九州市	福岡県 北九州市	グループホーム三萩野	介護予防認知症対応型共同生活介護		10.14	処遇改善加算Ⅰ	18.6%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)				○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約	
34	4090400237	北九州市	福岡県 北九州市	小規模多機能ホーム三萩野	小規模多機能型居宅介護	365,500	10.17	処遇改善加算Ⅱ	14.6%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	1,085,402	394,016	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約		ケアプランデータ連携システムの利用を誓約	
35	4090400237	北九州市	福岡県 北九州市	小規模多機能ホーム三萩野	介護予防小規模多機能型居宅介護	30,519	10.17	処遇改善加算Ⅱ	14.6%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	90,634	32,899	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約		ケアプランデータ連携システムの利用を誓約	
36	4090400237	北九州市	福岡県 北九州市	小規模多機能ホーム三萩野	小規模多機能型居宅介護(昼間利用型)	1,082	10.17	処遇改善加算Ⅱ	14.6%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	3,212	1,169	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約		ケアプランデータ連携システムの利用を誓約	
37	4090400237	北九州市	福岡県 北九州市	小規模多機能ホーム三萩野	介護予防小規模多機能型居宅介護(短時間利用型)	45	10.17	処遇改善加算Ⅱ	14.6%	令和8年4月～令和8年5月(2ヶ月)	142	50	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約		ケアプランデータ連携システムの利用を誓約	





別紙様式2-3(個票(6月以降))

**【記入上の注意】**  
**・「オンライン型」のセルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。**

提出先 北九州市

法人名 社会福祉法人 年長者の里

合計	全サービス	従来から経過改善加算の対象となっていたサービス	令和8年6月から新たに経過改善加算の対象となるサービス
経過改善加算(見込額)の合計[円] (別紙様式2-12(①)の内数)	251,019,950	246,655,030	4,364,920 円
うち、経過改善加算IV相当の1/2(見込額)の合計[円] (別紙様式2-13(1)(X)の内数)	81,419,635	81,419,635	円

⑤キャリアバス要件IVについて(「令和8年度の算定予定」について)	
経過改善加算I・IIの算定を届け出た事業所数 (短期入所・学向・総合事業での重複除く)	19
改善後の資金が年額440万円以上となる者の数	27
改善後の資金要件を満たす職員は0人であって、令和8年度特例要件は満たす事業所数	12

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総額数(経過改善加算) [単位] (a)	1単位あたりの単価[円] (b)	令和8年6月以降に算定する経過改善加算の区分	加算率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和8年6月から令和9年3月	経過改善加算IV相当の見込額[円] (a×b×c×d)	①月額資金要件		②・③キャリアバス要件I・II	④キャリアバス要件III	⑤キャリアバス要件IV		⑥キャリアバス要件V	⑦令和8年度特例要件	記入上の注意
		都道府県	市区町村									⑧	⑨			改善後の資金要件(年額440万円以上)を満たす職員数を記載	改善後の資金要件を満たす職員は0人であって、令和8年度特例要件は満たす/誓約する			
		都道府県	市区町村									⑧	⑨			改善後の資金要件(年額440万円以上)を満たす職員数を記載	改善後の資金要件を満たす職員は0人であって、令和8年度特例要件は満たす/誓約する			
1	407060079	北九州市	福岡県 北九州市	特別養護老人ホーム大蔵園	介護老人福祉施設	1,781,770	10.14	経過改善加算I口	17.6%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)	31,798,220	10,207,935	○	○	○	10	日常生活継続支援加算I又はII	生産性向上推進体制加算I又はIIの算定を誓約		
2	407060079	北九州市	福岡県 北九州市	特別養護老人ホーム大蔵園	短期入所生活介護	56,142	10.17	経過改善加算I口	17.6%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)	1,004,890	322,590	○	○	○	10	併設本体施設において経過改善加算Iの届出あり	生産性向上推進体制加算I又はIIの算定を誓約		
3	407060079	北九州市	福岡県 北九州市	特別養護老人ホーム大蔵園	介護予防短期入所生活介護	900	10.17	経過改善加算I口	17.6%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)	16,060	5,185	○	○	○	10	併設本体施設において経過改善加算Iの届出あり	生産性向上推進体制加算I又はIIの算定を誓約		
4	4056860087	北九州市	福岡県 北九州市	老人保健施設正義園	介護老人保健施設	3,008,934	10.14	経過改善加算I口	9.7%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)	29,595,310	9,000,615	○	○	○	6	サービス提供体制強化加算II	生産性向上推進体制加算I又はIIを算定済		
5	4056860087	北九州市	福岡県 北九州市	老人保健施設正義園	短期入所介護(老健)	12,415	10.14	経過改善加算I口	9.7%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)	122,080	37,110	○	○	○	6	サービス提供体制強化加算II	生産性向上推進体制加算I又はIIを算定済		
6	4056860087	北九州市	福岡県 北九州市	老人保健施設正義園	介護予防短期入所介護(老健)		10.14	経過改善加算I口	9.7%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)			○	○	○	6	サービス提供体制強化加算II	生産性向上推進体制加算I又はIIを算定済		
7	4056860087	北九州市	福岡県 北九州市	正寿園デイケアセンター	通所リハビリテーション	918,648	10.17	経過改善加算II口	10.8%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)	10,090,060	3,269,905	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約		
8	4056860087	北九州市	福岡県 北九州市	正寿園デイケアセンター	介護予防通所リハビリテーション	69,146	10.17	経過改善加算II口	10.8%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)	759,490	246,110	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約		
9	4070600051	北九州市	福岡県 北九州市	年長者の里ヘルパーステーション	訪問介護	393,284	10.21	経過改善加算I口	28.7%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)	11,524,330	3,413,100	○	○	○	2	特定事業所加算I	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約		
10	4070600051	北九州市	福岡県 北九州市	年長者の里ヘルパーステーション	訪問型サービス(独居)	51,228	10.21	経過改善加算I口	28.7%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)	1,501,070	444,590	○	○	○	2	併設本体事業所において経過改善加算Iの届出あり	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約		
11	4070600087	北九州市	福岡県 北九州市	大蔵園デイサービスセンター	通所介護	670,983	10.14	経過改善加算I口	12.0%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)	8,164,520	2,823,580	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算I	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約	

介護保険事業所番号	指定番号	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬単位数(※通算加算を除く) 【単位】 【a】	1単位あたりの座席数 【b】	令和8年6月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 【c】	算定対象月 【d】 ※通常は令和8年6月から令和9年3月			処遇改善加算の見込額【円】 【a×b×c×d】	①月額賃金要件		②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	④キャリアパス要件Ⅲ	⑤キャリアパス要件Ⅳ	⑥キャリアパス要件Ⅴ	⑦令和8年度特例要件	記入上の注意				
		令和8年6月	令和8年7月							令和8年8月	月額賃金要件Ⅰを満たす	任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等													
12	407060087	北九州市	福岡県 北九州市	大嵐園デイサービスセンター	通所型サービス(特例)(19人以上)	72,228	10.14	処遇改善加算Ⅰ口	12.0%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	3月(10ヶ月)	878,830	303,945	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約		
13	4070600517	北九州市	福岡県 北九州市	グループホーム八幡	認知症対応型共同生活介護	453,212	10.14	処遇改善加算Ⅰイ	21.0%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	3月(10ヶ月)	9,650,740	3,423,720	○	○	○	0	その他(小規模等により適用除外)	サービス提供体制強化加算Ⅰ			
14	4070600517	北九州市	福岡県 北九州市	グループホーム八幡	介護予防認知症対応型共同生活介護		10.14	処遇改善加算Ⅰイ	21.0%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	3月(10ヶ月)			○	○	○	0	その他(小規模等により適用除外)	サービス提供体制強化加算Ⅰ			
15	4090600059	北九州市	福岡県 北九州市	グループホーム大森	認知症対応型共同生活介護	450,339	10.14	処遇改善加算Ⅰ口	22.8%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	3月(10ヶ月)	10,411,440	3,402,020	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約		
16	4090600059	北九州市	福岡県 北九州市	グループホーム大森	介護予防認知症対応型共同生活介護		10.14	処遇改善加算Ⅰ口	22.8%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	3月(10ヶ月)			○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約		
17	4070703003	北九州市	福岡県 北九州市	介護付有料老人ホームハレス穴生	特定施設入居者生活介護	972,162	10.14	処遇改善加算Ⅰ口	15.9%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	3月(10ヶ月)	15,673,800	5,323,145	○	○	○	3		サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約		
18	4070703003	北九州市	福岡県 北九州市	介護付有料老人ホームハレス穴生	介護予防特定施設入居者生活介護	65,003	10.14	処遇改善加算Ⅰ口	15.9%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	3月(10ヶ月)	1,047,960	355,910	○	○	○	3		サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約		
19	4070703003	北九州市	福岡県 北九州市	介護付有料老人ホームハレス穴生	短期入所生活介護	71,249	10.17	処遇改善加算Ⅰ口	17.6%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	3月(10ヶ月)	1,275,310	409,390	○	○	○	3		サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約		
20	4070703003	北九州市	福岡県 北九州市	介護付有料老人ホームハレス穴生	介護予防短期入所生活介護	5,270	10.17	処遇改善加算Ⅰ口	17.6%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	3月(10ヶ月)	94,370	30,305	○	○	○	3		サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約		
21	4070703285	北九州市	福岡県 北九州市	次生デイサービスセンター	通所介護	635,605	10.14	処遇改善加算Ⅰ口	12.0%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	3月(10ヶ月)	7,734,080	2,674,675	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約		
22	4070703285	北九州市	福岡県 北九州市	次生デイサービスセンター	通所型サービス(特例)(19人以上)	65,059	10.14	処遇改善加算Ⅰ口	12.0%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	3月(10ヶ月)	791,620	273,780	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約		
23	4070703285	中間市	福岡県 北九州市	次生デイサービスセンター	通所型サービス(特例)(19人以上)		10.00	処遇改善加算Ⅰ口	12.0%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	3月(10ヶ月)			○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約		
24	4070703285	福岡県広域連合	福岡県 北九州市	次生デイサービスセンター	通所型サービス(特例)(19人以上)		10.00	処遇改善加算Ⅰ口	12.0%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	3月(10ヶ月)			○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約		

介護保険 事業所番号	指定番号 都道府県 市区町村	事業所の所在地 事業所名 サービス名	一月あたり介護報酬単位数(介護改善加算を要する単位) 【単位】 【単位】 (a)	1単位あたりの床面積 (b)	令和8年6月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和8年6月から令和9年3月	処遇改善加算の見込額【円】 (a×b×c×d)	①月額賃金要件		②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	④キャリアパス要件Ⅲ	⑤キャリアパス要件Ⅳ		⑥キャリアパス要件Ⅴ	⑦令和8年度特例要件	記入上の注意	
									処遇改善加算Ⅳ相当の月額賃金要件Ⅰを満たす	月額賃金要件Ⅰを満たす			改善後の賃金要件(月額440万円以上)を満たす職員数を記載	改善後の賃金要件を満たす職員は0人であって、令和8年度特例要件は満たす契約する				
25	4070601358	北九州市 福岡県 北九州市 山王デイサービスセンター	通所介護	517,629	10.14	処遇改善加算Ⅰ口	12.0%	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 ( 10 ヶ月 )	6,298,460	2,178,220	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約	
26	4070601358	北九州市 福岡県 北九州市 山王デイサービスセンター	通所型サービス(昼間)(19人以上)	69,837	10.14	処遇改善加算Ⅰ口	12.0%	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 ( 10 ヶ月 )	849,730	293,855	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約	
27	4090600075	北九州市 福岡県 北九州市 グループホーム山王	認知症対応型共同生活介護	447,399	10.14	処遇改善加算Ⅰイ	21.0%	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 ( 10 ヶ月 )	9,526,930	3,379,760	○	○	○	0	その他(小規模等により適用除外)	サービス提供体制強化加算Ⅱ		
28	4090600075	北九州市 福岡県 北九州市 グループホーム山王	介護予防認知症対応型共同生活介護		10.14	処遇改善加算Ⅰイ	21.0%	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 ( 10 ヶ月 )			○	○	○	0	その他(小規模等により適用除外)	サービス提供体制強化加算Ⅱ		
29	4090400229	北九州市 福岡県 北九州市 特別養護老人ホーム三萩野	地域密着型介護老人福祉施設	853,389	10.14	処遇改善加算Ⅰ口	17.6%	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 ( 10 ヶ月 )	15,229,870	4,889,150	○	○	○	6		日常生活継続支援加算Ⅰ又はⅡ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約	
30	4070404274	北九州市 福岡県 北九州市 ショートステイ三萩野	短期入所生活介護	248,502	10.17	処遇改善加算Ⅰ口	17.6%	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 ( 10 ヶ月 )	4,447,950	1,427,915	○	○	○	6		併設本体施設に於いて処遇改善加算Ⅰの届出あり	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約	
31	4070404274	北九州市 福岡県 北九州市 ショートステイ三萩野	介護予防短期入所生活介護	4,127	10.17	処遇改善加算Ⅰ口	17.6%	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 ( 10 ヶ月 )	73,830	23,695	○	○	○	6		併設本体施設に於いて処遇改善加算Ⅰの届出あり	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約	
32	4090400245	北九州市 福岡県 北九州市 グループホーム三萩野	認知症対応型共同生活介護	455,040	10.14	処遇改善加算Ⅰ口	22.8%	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 ( 10 ヶ月 )	10,820,140	3,437,510	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約	
33	4090400245	北九州市 福岡県 北九州市 グループホーム三萩野	介護予防認知症対応型共同生活介護		10.14	処遇改善加算Ⅰ口	22.8%	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 ( 10 ヶ月 )			○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約	
34	4090400237	北九州市 福岡県 北九州市 小規模多機能ホーム三萩野	小規模多機能型居宅介護	365,500	10.17	処遇改善加算Ⅱ口	18.3%	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 ( 10 ヶ月 )	6,802,400	2,378,965	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約		ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約	
35	4090400237	北九州市 福岡県 北九州市 小規模多機能ホーム三萩野	介護予防小規模多機能型居宅介護	30,519	10.17	処遇改善加算Ⅱ口	18.3%	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 ( 10 ヶ月 )	567,990	198,620	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約		ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約	
36	4090400237	北九州市 福岡県 北九州市 小規模多機能ホーム三萩野	小規模多機能型居宅介護(昼間利用型)	1,082	10.17	処遇改善加算Ⅱ口	18.3%	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 ( 10 ヶ月 )	20,130	7,015	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約		ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約	
37	4090400237	北九州市 福岡県 北九州市 小規模多機能ホーム三萩野	介護予防小規模多機能型居宅介護(昼間利用型)	45	10.17	処遇改善加算Ⅱ口	18.3%	令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月 ( 10 ヶ月 )	810	305	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約		ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約	

介護保険 事業所番号	指定番号 都道府県 市区町村	事業所の所在地 事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬単位数(定額改訂加算を除く) 【単位】 【(a)】	1単位あたりの座席数 【(b)】	令和8年6月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 【(c)】	算定対象月 【(d)】 ※通常は令和8年6月から令和9年3月			処遇改善加算の見込額【円】 【(a)×b×c×d】	①月額資金要件		②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	④キャリアパス要件Ⅲ	⑤キャリアパス要件Ⅳ	⑥キャリアパス要件Ⅴ	⑦令和8年度特例要件	記入上の注意				
								令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月		月額資金要件Ⅰを満たす	任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等										
38	407040696	北九州市 福岡県 北九州市	ハレス三森野デイサービス	通所介護	403,205	10.14	処遇改善加算Ⅱ口	11.8%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和9年3月	(10ヶ月)	4,824,400	1,696,725	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約		
39	407040696	北九州市 福岡県 北九州市	ハレス三森野デイサービス	通所型サービス(独自)(19人以上)	63,653	10.14	処遇改善加算Ⅱ口	11.8%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和9年3月	(10ヶ月)	761,610	267,845	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約		
40	4070404704	北九州市 福岡県 北九州市	介護付有料老人ホームハレス三森野	特定施設入居者生活介護	1,112,387	10.14	処遇改善加算Ⅰ口	15.9%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和9年3月	(10ヶ月)	17,934,610	6,090,995	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約	
41	4070404704	北九州市 福岡県 北九州市	介護付有料老人ホームハレス三森野	介護予防特定施設入居者生活介護	49,782	10.14	処遇改善加算Ⅰ口	15.9%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和9年3月	(10ヶ月)	802,580	272,560	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約	サービス提供体制強化加算Ⅰ	生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの算定を誓約	
42	4070100138	北九州市 福岡県 北九州市	ふれあいから木ノ下デイサービスセンター	通所介護	312,306	10.14	処遇改善加算Ⅱ口	11.8%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和9年3月	(10ヶ月)	3,736,790	1,314,190	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約		ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約	
43	4070100138	北九州市 福岡県 北九州市	ふれあいから木ノ下デイサービスセンター	通所型サービス(独自)(19人以上)	27,678	10.14	処遇改善加算Ⅱ口	11.8%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和9年3月	(10ヶ月)	331,170	116,455	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約		ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約	
44	4070602257	北九州市 福岡県 北九州市	八幡デイサービスセンター	通所介護	574,531	10.14	処遇改善加算Ⅱ口	11.8%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和9年3月	(10ヶ月)	6,874,410	2,417,680	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約		ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約	
45	4070602257	北九州市 福岡県 北九州市	八幡デイサービスセンター	通所型サービス(独自)(19人以上)	58,085	10.14	処遇改善加算Ⅱ口	11.8%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和9年3月	(10ヶ月)	694,980	244,420	○	○	○	0	令和8年度特例要件を誓約		ケアプランデータ連携システムへの加入を誓約	
46	4090300247	北九州市 福岡県 北九州市	グループホーム戸畑夜高	認知症対応型共同生活介護	637,534	10.14	処遇改善加算Ⅱ口	22.0%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和9年3月	(10ヶ月)	14,222,050	4,816,145	○	○	○	0	令和8年度特例要件を満たす		生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡを算定済	
47	4090300247	北九州市 福岡県 北九州市	グループホーム戸畑夜高	介護予防認知症対応型共同生活介護		10.14	処遇改善加算Ⅱ口	22.0%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和9年3月	(10ヶ月)			○	○	○	0	令和8年度特例要件を満たす		生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡを算定済	
48	4070600012	北九州市 福岡県 北九州市	住長者の是在宅介護支援センター	居宅介護支援	614,616	10.21	処遇改善加算	2.1%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和9年3月	(10ヶ月)	1,317,800	0		○						
49	4070600012	北九州市 福岡県 北九州市	住長者の是在宅介護支援センター	介護予防支援	37,168	10.21	処遇改善加算	2.1%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和9年3月	(10ヶ月)	79,740	0		○						
50	4070404888	北九州市 福岡県 北九州市	ケアプランセンター三森野	居宅介護支援	323,754	10.21	処遇改善加算	2.1%	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和9年3月	(10ヶ月)	694,170	0		○						

